## 捺印ツールで捺印するためには

本手順書では、パソコン決裁7の捺印ツールを使用して捺印する方法について説明します。

【捺印ツールで捺印用印鑑データファイル(.DSM)を参照先に設定する】 管理ツールで作成した捺印用印鑑データファイル(.DSM)を捺印ツールの参照先に設定します。

1. Windows スタートメニュー[すべてのプログラム]-[パソコン決裁 7]-[捺印ツール]、または Excel や Word に表示されたパソコン決裁のアドイン(オートプロテクトツール)の[捺印]ボタンをクリックします。





2. 参考1の[ログイン方法の選択]画面が表示された場合は[パソコン決裁認証]-[OK]をクリックします。 参考2の画面になったら[詳細画面]をクリックし、参考3のプルダウンをクリックし、[参照]を選択します。

参考 1



参考2



参考3

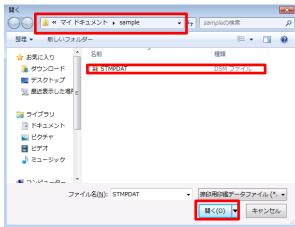


3[.電子印鑑接続ウィザードの開始]画面が表示されます。[次へ]をクリックしてください。



4.[参照]ボタンをクリックし、[開く]画面が表示されたら捺印用印鑑データファイル(.DSM)が保存されている保存先を指定し、 [開く]をクリックします。





5. [次へ]-[完了]をクリックします。





6. 参考 1 の[ログイン機能の選択]画面が表示されたら[パソコン決裁認証]を選択して[OK]をクリックします。 参考 2/3 の[パソコン決裁 ログイン]画面[ユーザ名]で捺印したい印鑑データが登録されたユーザ名を、 捺印時のパスワードを設定している場合は[パスワード]にパスワードを入力し、[OK]をクリックします。

参考 1



参考2



参考3



7. デスクトップ画面の左上に印鑑データが表示されたり、指定の電子ファイルに捺印されます。

## 【ユーザ名とパスワードを記憶する/次回からこの表示をしない】

[パソコン決裁 ログイン]画面に表示される[ユーザ名とパスワードを記憶する]にチェックを入れると、次回 捺印時、[パソコン決裁 ログイン]画面にはデフォルトで[ユーザ名]と[パスワード]が記憶された状態になります。ユーザ名等を記憶する設定にした上で[次回からこの表示をしない]にチェックを入れると、次回以降の捺印時は[パソコン決裁 ログイン]画面が表示されることもなく捺印できます。



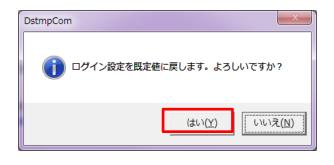
## 【[次回からこの表示をしない]設定を解除する】

[次回からこの表示をしない]設定を解除して、別の捺印用印鑑データファイル(.DSM)に登録された印鑑データを使用したい場合は、以下の手順でこの設定を解除し、参照先を指定してください。

1. Windows スタート[すべてのプログラム]-[パソコン決裁 7]-[ログイン設定の初期化]をクリックします。



2. [DstmpCom] 画面が表示されます。 [はい] - [OK] をクリックします。





3. 捺印ツールを起動すると、[ログイン機能の選択]画面が表示されるようになります。

